

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 8月13日

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有元 龍一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町 5丁目 4番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 東京(5276)2454

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室長 菅原 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北 1丁目14番 6号

【電話番号】 東京(5276)2454

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室長 菅原 茂樹

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市東区東桜 2丁目17番14号)
日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満 1丁目 2番 5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、2019年8月13日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を決議し、同日開催の取締役会において、当該議案を「会計監査人選任の件」として2019年9月26日開催予定の第75期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2019年9月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2001年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年9月26日開催予定の第75回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの監査継続年数が18年と長期にわたることに加え、近年の当社の事業構造の変化に伴う監査に要する工数の増加について説明があったこと等を契機として、今後の更なる海外への事業展開および事業構造変化に向けて、それに対応できる監査体制および業務遂行能力を備えている複数の監査法人の比較検討を実施いたしました。

その結果、会計監査人としての専門性、独立性及び適切性を有しており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する品質管理体制を備えていること等を総合的に判断し、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する次の内容

異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。